回 覧

(公印省略)

市生 第1322号 令和7年10月15日

各 位

杵築市長 永 松 悟 (市民生活課扱い)

令和7年度中に合併処理浄化槽設置をお考えの皆様へ(お知らせ)

秋分の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

杵築市では現在、<u>単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する</u> 方に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請を受け付けております。

主な補助対象要件は下記のとおりです。<u>補助金申請をお考えの際は、まずは下記</u> 担当者までご相談ください。

【主な補助対象要件】

- ① 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ設置転換すること。 ※新築又は更地にした上での建替えや販売目的の場合は補助対象外
- ② 公共下水道事業整備区域外、農業集落排水処理対象区域外、平尾台住宅団地外において、合併処理浄化槽を設置すること。
- ③ 今年度の1月末(令和8年1月末)までに設置工事が完了すること。
 - ※補助金申請は必ず工事着手前に行ってください。
 - ※補助対象基数には限りがありますのでご了承ください。

【補助額】 ※金額はいずれも補助上限額です。

(合併処理浄化槽設置工事) 5人槽設置 532,000円

6~7人槽設置 614,000円

8~10人槽設置 748,000円

(既設便槽撤去工事) 単独処理浄化槽撤去 120,000円

汲み取り便槽撤去 90,000円

※合併処理浄化槽設置工事に伴う付帯工事で行うものに限る。

(宅内配管工事) 宅内配管工事 300,000円

※合併処理浄化槽設置工事に伴う付帯工事で行うものに限る。

杵築市役所 市民生活課 環境衛生係 担当者 菅 (すが) TEL 0978-62-1807